令和８年 10 月 27 日
庁　議　資　料

「令和８年台風第 18 号災害義援金（鹿児島県）」の受付開始に伴う公共施設等への募金箱の設置及び「令和８年熊本地震 宇土市災害義援金」の受付期間の延長について

令和８年台風第 18 号災害義援金（鹿児島県）

１　募金箱設置期間

令和８年 10 月 23 日（金）から 12 月 28 日（月）まで

２　募金箱設置場所

市内 10 施設

（１）市役所２階福祉保健部福祉政策課
（２）野川地域センター
（３）上和泉地域センター
（４）岩戸地域センター
（５）南部地域センター
（６）ひだまりセンター
（７）こまえみらいテラス
（８）西河原公民館
（９）ふらっとなんぶ
（10）狛江市社会福祉協議会

３　募金受付時間

各施設の開館時間

４　送金先

日本赤十字社

５　物資の受付

市では個人からの物資の受付は行いません。

６　その他

日本赤十字社では、直接振込での義援金の受付も行っています。

詳細は市のホームページに掲載しています。

令和８年熊本地震 宇土市災害義援金

１　募金箱設置期間

（１）変更前

令和８年７月 31 日(金)から令和８年 10 月 30 日(金)まで

（２）変更後

令和８年７月 31 日（金）から令和９年３月 31 日（水）まで